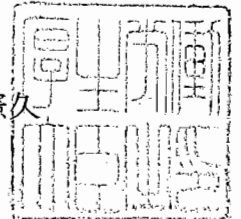


厚生労働省発健0730第4号
平成26年 7月30日

食品安全委員会
委員長 熊谷 進 殿

厚生労働大臣 田村 憲久



食品健康影響評価について

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第7号の規定に基づき、
下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会
の意見を求めます。

記

水道法(昭和32年法律第177号)第4条第2項の規定に基づき、厚生労働省令
で定める基準として、次に掲げる事項について水道により供給される水の水質基準を
改正すること。

ジクロロ酢酸
トリクロロ酢酸

